

# 日本共産党 ひめだ高宏ニュース

NO. 74  
10.3.31

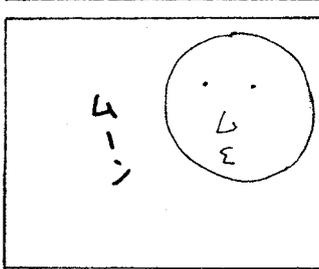
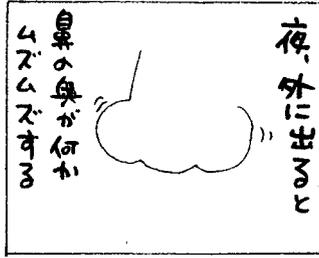
## 国家公務員法 堀越事件 ビラ配布逆転無罪

2003年11月、休日自宅近くで「しんぶん赤旗」号外などのビラを配り、国家公務員法違反(政治的行為の制限)に問われ、審で罰金10万円、執行猶予2年とされた元社会保険庁職員、堀越明男さんの控訴審判決が3月29日、東京高裁であり、中山裁判長は「このような被告の行為を刑事罰に処することは、表現の自由を保障した憲法に違反する」として逆転無罪判決を出しました。

## 判決の骨子

- 一、国家公務員法や人事院規則による公務員の政治活動禁止は憲法に違反しない。
- 一、被告の行為は行政の中で

## フリーの人々



条に違反。

## 高検は上告を断念し無罪判決確定を

日本共産党の市田忠義書記局長は、堀越さんの無罪判決について国会内で記者会見し、憲法に照らし当然の判決だと強調。国家公務員法の政治活動への罰則を合憲とした点は容認できないと批判。国際人権規約や欧米諸国の法制をみても世界の民主主義の常識からみれば、日本の国家公務員法自身が憲法違反との考えを示



市田忠義書記局長

が上告を断念し、無罪判決を確定させることがきわめて重要だと指摘。表現の自由を全力で守る決意を表明

こんにちは  
県会議員の  
**ふじい健太郎**  
です。  
(その26)

2月県議会が終わりました。日本共産党県議団が反対した議案の1つに、県が貸し付けたお金が回収できずに請求権を放棄するという議案がありました。新宮市の「熊野食肉事業協同組合」に昭和58～59年にかけて3億5750万円を融資しましたが、256万5千円しか返済されず、残りの3億3184万5千円の回収をあきらめるというものです。

貸付に対する検討会や



ふじい健太郎  
県会議員

# 木下議員 国保の特定健診無料化

医療費の3割、(死因別死亡率の6割)が生活習慣病が原因となつてきていること、不規則な生活習慣による肥満者が増加傾向にあり、その多くが糖尿病、高血圧、高脂血症の危険因子を併せもち、心疾患や脳血管疾患になりやすいことから、医療費適正化を目的に国が示す基本方針に基づき医療保険者が「特定健康診査(特

定健診)・特定保健指導」を実施しています。

和歌山市の国保では、新年度からこの特定健診の窓口負担が無料になります。4月1日現在で40才~74才の国保加入者全員に窓ワケ付きの茶色の封筒で受診券と対象医療機関一覧が、5月中旬から送られるそうです。受診の際には、受診券と保険証が必要です。予約

## こんなには日本共産党



今、介護が必要な人が介護を受けられない状況が大きくなっていきます。ある病院の医師に話を聞くと「おっと介護保険料を払い続け、いざ介護施

設に入りたいと申し込んでも、施設が足りなくて入れない。詐欺みたいなものだ」と言われました。まさに「保険あって介護なし」です。

また、介護の仕事をしている青年からは「給料が少なすぎて、とてもやっていけない」という声を聞きました。こんな状況をつくら

## ポスター貼り出しに「協力」を



「政治を変えたい」と国民いじめの自公政権を退場させ、民主連立政権を誕生

は、いろいろなことですが、浪み合うことが予想されるので、事前に問いあ

わせた方がよいのではとのこと。(市の国保課は、4月3日、12/5です) させ、肝臓対策基本法や原爆症基金法が成立、高校授業料の無償化や核密約の調査などの前進面が生まれる一方で、政治とカネの問題、後期高齢者医療制度廃止の先送り、普天間米軍基地移設問題での迷走、消費税増税論議など、期待はずれ、度が広がる新政権。日本共産党は、総選挙で示された有権者の思いを実現し、政治を前へ進める姿勢をわかり

やすく表明したポスターをつくりました。「政治を前へ(進めよう)」と訴えるです。このポスターをウチの壁やヘイに貼ってもいいよという方がありましたら地域の後援会の役員さんが私、ひめたまでご連絡ください。

## 漂流

3月28日(日)紀三井寺団地へバス運行を求め署名活動に参加。話ができたほとんどの家でバスがなくなつて困っているのだと、次々に署名をしてくださいました。同時に近くで住む市長の話をすることも、まったく同感です。



てきた政治の責任は、とても重いと思います。誰でも必要な介護が受けられるように介護施設を増やしたり、介護労働者の収入を引き上げるなどの要を実現のため頑張りま

日本共産党 演説会のおしらせ  
4月4日(日)午後2時  
市民会館大ホール

「政治を変えたい」国民の願いも実現する展望も



市田忠義書記局長  
衆議院議員



党県・国政対策委員長  
吉田まさや

主催：日本共産党和歌山県委員会  
(連絡先) 432-6222 (和歌山)